

環境問題・哲学・科学：環境の哲学 (Environmental Philosophy)の可能性を探る 序論(その2)

Sekiguchi, Kazuo / 関口, 和男

(出版者 / Publisher)

法政大学人間環境学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

人間環境論集 / 人間環境論集

(巻 / Volume)

2

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

13

(発行年 / Year)

2002-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002876>

環境問題・哲学・科学

— 環境の哲学 (Environmental Philosophy) の可能性を探る序論その II —

関 口 和 男

はじめに

いわゆる環境問題が局所的な問題としてではなく、地球や自然界にかかわる全世界的な問題としてひとびとに明瞭に意識され始めたのは、周知のように、アメリカの伝統的なロマン主義的自然観¹⁾を背景にしたR.カーソンの『沈黙の春』(1960年)が出版されたことによると言える。このセンセーショナルな著作は、環境問題へ取り組むその後のひとびとの意識をある意味では決定的に規定してきたと思われる点で重要である。それは、ひとつには、環境の劣化と破壊に現代生活を根底から支える化学的領域が深くかかわっていることを暴露した点において、環境問題と科学全般との関係がにわかにクローズアップされたことである。近現代の進歩史観信仰を実質的に支えてきた科学が、人類の生存そのものを脅かす威力を有していることを明らかにしたのである。さらには、そのような科学に依拠するテクノロジーの恩恵を享受する近現代の市民社会そのものが、人間の欲望—とくに、効率性と利便性にもとづく豊かさへの飽くなき欲求—を、無制約的に解き放ってきてしまったという時代批判的な意識が、とくに西欧型の先進国のひとびとの間に芽生え、まず環境への倫理的な新たなかかわり方を追求する思潮としての環境倫理への関心が高まったことが挙げられる。

しかし、そのような環境問題のグローバル性そのものが、環境問題への哲学的倫理的アプローチを困難なものにしてきたのも否めない事実である。問題のグローバル性が、求められる解決法のユニバーサル性として無意識のうちに読み替えられてしまったからである。環境問題に関するこの四半世紀の思想的営みは、その個々の豊かな成果の反面、全体としては雑然とした

印象をぬぐいきれないことが、そのことを証している。そこには、環境問題のある意味での避けがたい緊急性に発する曖昧さ、すなわち、それへの対処法が先行し後から根拠付けがなされるという事態の抱える問題とともに、根本的な観念を依然として無批判的に使用している状況が引き起こす問題があるように思われてならない。たとえば、人間の観念を取り上げてみよう。環境を論じる際に、われわれは、常套句のごとく、生命中心主義と人間中心主義、自然対人間などの概念装置を使用するが、そもそも環境問題のグローバル性の内包する具象性は、普遍妥当的であるがゆえに抽象性を免れることのできない人間の観念を受け入れがたいものとして拒絶するにもかかわらず、さまざまな議論は、その抽象的なるがゆえに空虚な玉虫色の人間観念を使用することによって、もっとも肝要で具体的な論点を巡って空転せざるを得なくなっている。まずもって、環境問題を扱う際の人間の観念とは何かについてある程度の共通認識に基づく合意を形成しなければならないゆえんである。もちろんこのことはすでに、いわゆる生命地域主義 (bioregionalism) の立場に見られる傾向である。そこでは、視点を抽象的な人間の観念から具象的な生活者の観念へと移すことによって、本来アモルファスな性格を有する環境問題へのアプローチが具体的現実性を帯びてくるのである。

だがしかし、このような事態は、環境を哲学するということをさらにいっそう困難なものとしてしまう。環境の哲学が実践性を帯びていくことは、その思惟が、科学はもちろんのこと、政治、経済、文化などのさまざまな領域に必然的にかかわらざるを得なくなるとともに、学としての哲学本来の普遍的性格を弱め、その結果

として、特に倫理の領域においては多元的文化論の装いを纏いつつ道徳・倫理の相対主義が強く前面に出てくる虞があるからである。世界の現状が示す政治経済の一元化傾向と文化の多元性の主張とが交差する地点に位置する（地球・自然）環境問題は、このように、環境の哲学に対して、多くの難問を投げかけているのである。

また、哲学は、深さとしてのその学的な営みにおいて、根拠への探求を目指さざるを得ない。それは、必然的に現代という時代とその現代を担う文明への批判という形を採って立ち現れてくる。しかし、現在の（地球・自然）環境問題への関わり方の主流は、「人間環境宣言」（1972年）や「環境と開発に関する世界委員会」（1987年）のレポートさらには「環境と開発に関するリオ宣言」（1992年）に明瞭に示されているように、持続可能な発展（sustainable development）、言い換えるならば「将来の世代の人々が彼ら自身のニーズを満たすための能力を損なうことなく、現在の人々のニーズを満たすような発展」を実践的な目標として掲げることである。²¹この枠組みは、結果として、現代世界の基本的な在り方を是認せざるを得ないがゆえに、先に述べたような哲学そのものの本来の性格とは相容れない面をもっているのは、否定できない。このような状況の中で、いわゆる意識改革という課題をも負わされている環境の哲学の可能性は、どこに求められるのであろうか。たしかに、それへの真摯な応答として、環境の哲学の分野において、先にあげた生命地域主義を社会哲学的アプローチをもって根拠付けようとするいくつかの試みが積極的になされている。しかしそれらは、敢えて言うならば、「昔はよかった」式の懐古趣味的なノスタルジアの表明か、ないしはマルクス主義的社会哲学やアナーキズム的社会論の焼き直し版に思えてならない。もちろん、学ぶべき点は多々あるが、それらに共通する、環境問題の現状に関する科学的で厳密な分析と批判、それらとは不釣り合い映る将来へのユートピア的展望は、歴史的な教訓からして、そのまま無批判的に受け入れるわけにはいかないであろう。そういう意味では、エコフェミニズムもソーシャルエコロジーも例外ではないのである。

したがって、環境の哲学の可能性を探る本稿においては、環境の哲学を取り巻くいわゆる環境そのものが混沌としている状況を踏まえて、とらえどころのないアモルファスな環境問題に対する哲学的なアプローチを準備する意味においても、まず、環境問題と哲学と科学（ここではとくに生態学としてのエコロジー）の三者の関係を整理しなくてはならないと考える。

第一章〔環境問題・哲学・科学〕とは何か？

環境問題については、すでに別稿でそのアモルファスな性格について概観し、その扱いにくさのゆえんについて論じた²²。本稿では、環境の哲学がおもに対象とする環境問題の環境の意味とは何かについてまず考えていきたい。

すでに述べたように、近現代の西洋型の文明への反省を促す契機となった環境問題は、おもに地球環境と自然環境に関するものである。さて、この両者への哲学的アプローチを考察する前に、環境という言葉に関する知識を整理しておく必要があるであろう。そもそも、環境とは古くは環象と表現され、それは主要な欧米語における該当語（environment, Umwelt, environnement etc）とほぼ同じ意味を表している。ところで、それらに共通する「取り巻いている、周りの」という表現は何を意味するのだろうか。それは、何を取り巻き、何が取り巻かれている、というのだろうか。それは、意味を付与し、価値付け、構想する能力を有する地球上で特殊な存在者としての人間の場なのである。すなわち、円環状に布置している境としての諸対象をそのような諸対象たらしめているものこそ、構想能力を具えた人間とその存在の場に他ならないのである。したがって、たんなる地球という物理的な響きのある言葉以上に、環境としての地球という意味での地球環境という言葉は、人間の場という観念を介して、それらと人間との存在論的な深いかわりあいを示しているのである。このことは決して人間中心主義という意味での価値論的な人間優位を意味するものではないことは、もちろんである。とするならば、地球環境という言葉は、地球という存在者の在り様と人間の在り様が相互に照らし出しているという

意味において両者が密接不可分に結びついていることを明らかにしているともいえよう。このことによって、環境問題にかかわる地球という観念に関しては、純粋に天文学的・物理的な概念内容と「宇宙船地球号」なるロマンチックな表現を別にして、ほぼ共通の認識を得られるであろう。

だが一方、自然の観念に関しては、そう簡単にはいかない。西洋的な自然観といえども、古代ギリシャの自然観・中世キリスト教的自然観・近代的な機械論的自然観、さらには近現代のロマン主義的な(原生)自然観など多様であり、中近東を含めた東洋的自然観においても事情はほぼ同様であろう。これらのすべてを渉猟して自然概念を学的に明確にすることは、学問的には意味があろうが、環境問題にかかわる自然の観念の明確化という要請にはどうかと思われる。肝要なことは、現在のわれわれが、自然という観念にどのような内容を盛り込ませようとしているか、ということだからである。そこで手がかりとしてすぐに浮かぶのは、アメリカの自然環境保護運動においてとくに強調される原生自然(wilderness)という観念である。すでに批判されているように、この観念そのものは厳密に考えれば適用範囲があまりにも狭すぎて、いわゆる自然の観念に代替可能な普遍妥当な観念とはいえないのであるが、その観念がわれわれに抱かせるさまざまな憧憬は、環境問題における自然の観念を考える上で有効なヒントを与えてくれるのではないと思われる。たとえば、植木鉢の1本の花は、たしかに自然物ではあるが自然とは理解しない。ここには、空間的広がり(空間性)が欠如しているからである。では、複数の植木鉢が配置されたテラスはどうであろうか。この場合も同様に自然とは解せない。たしかに自然物の占める空間的な広がりには存在するが、それは人工的建造物によってその空間性が規定されているからである。このことは、もし自然をテーマにしたテーマパークが存在するとしても同じであろう。そこでは自然物の占める空間性は十二分に確保されているにもかかわらず、なぜ素直に自然とは感じられないのであろうか。それは、そこに存在する植物も

動物も小川も小石も丘も、人間の手を離れてはその存在すら維持できないという意味での積極的人為性とその空間を決定的に規定していることを直感的に見抜くからではないであろうか。たしかに、人為性そのものは人間以外の存在者の自生性とは必ずしも矛盾するものではないが、積極的人為性は他者の存在そのもののポジティブな根拠となっているがゆえに、積極的人為性によって形成されている光景はどんなにすばらしい感動的なものであっても、それはバーチャルリアリティとなんら変わるところがないのである。コンピュータの画面上に動的に現れる溪流とそこで生きている生き物たちの姿によって私が癒されるのは確かであるが、私が電源をoffにすればたちまちそれらは消滅する。感動と癒しという感情と自然の観念は直接的にはマッチしないのであろう。また、この地球上のあらゆる生き物を一対ずつ乗せたノアの箱舟を自然とみなさないのも同様である。これらのことで注意すべきは、すでに述べたように、原生自然をめぐる論議に往々にしてみられる人間存在の完全な排除を自然の観念は意味しないということである。すなわち、人跡未踏の地のみならず人間の痕跡のある大地でも、人間以外の存在者がその地の生活者として自生的に存在している空間こそ、非一積極的人為性の領域といえよう。言い換えるならば、自然環境問題において考慮すべき自然とは、積極的人為性のない存在者の自生的空間領域となるであろう。これは、自然と人間との共生をも許容する概念ではないであろうか。

さてつぎに、環境問題にかかわる哲学について考えてみたい。上述したように、環境問題の特殊な性格としてのアモルファス性は、すでに述べたように、環境を対象とする哲学的営為を困難なものたらしめていることは事実である。しかし、環境問題のその問題性は、環境の哲学の性格を規定してもいるのである。その問題性が語る倫理的要請は、ある意味では、マルクスの哲学観に通じるところがある。環境および環境問題に対しての行為原理ないし指針を与えることのできる哲学は、まずなによりも実践の哲学であり、その倫理的要請を強調するならば、

実践の倫理ということになる。従来の哲学的な伝統からすれば、応用哲学と応用倫理という分類になるが、もし環境の哲学に課せられるべき使命というものが設定されるならば、環境の哲学はそのような伝統的な区分わけを全的に拒否することとなる。というのも、たんに、哲学的営為の方向が、「世界を解釈する」ことから「世界を変革する」ことへシフトすることだけでは、「変革後の世界像」が不明瞭でユートピア的空想にとどまらざるを得ないからである。「世界を再解釈しつつ、変革への途を示し、さらには変革後の世界像を科学的に提示する」ことが、環境の哲学に期待されることであろう。もちろん、世界観を提示する思想、実践的有効性を第一義的に追求する思想が、学としての哲学本来の概念に一致するかどうかの問題は残るであろうが、この問題のみに基づいて環境の哲学を過小評価することは許されない。さもないと、「では、どうすべきなのか？」という問いに伝統的な哲学は明確に答えなくてはならなくなるからである。これらのことからして、環境の思想としての哲学は、従来の枠には収まらない新たな哲学的営為を意味することとなる。

さてつぎに、環境問題における科学の役割について簡単にみていくこととする。その際の科学とは明らかに、技術革新を促すテクノロジー（とくに、バイオテクノロジー・ロボット工学・ナノ技術）と生態学としてのエコロジーであることに異存はないであろう。だが両者の間には、その役割において大きな隔りがある。環境問題に対する上述のテクノロジーの役割は、シャロウエコロジーの立場が示すように、技術革新による環境劣化の防止とさらにすすんで環境問題そのものの抜本的な技術的解決である。しかし、バイオテクノロジーをも含むテクノロジーの領域が、そのテクノロジーそのものが孕む技術的問題以外に、新たな倫理的問題しかも解決が非常に困難な倫理的問題を必然的に惹起せざるを得ないことは、生命倫理にかんする諸論議が示している通りである。さらに、このテクノロジーは、資本主義的市場経済システムと不可分の関係にあるために、環境問題のアモルファス性をいっそう際立たせ、とくに政治・経済・

社会の領域で、いわゆる南北問題の激化、貧富の格差の更なる拡大を招来しかねない危険性を有している。現代世界におけるテクノロジーの偏在の倫理性が問われるゆえである。一方、生態学としてのエコロジーは、とくに環境アセスメントに不可欠な学問分野としてその役割が期待されている。しかし、後述するように、生態学としてのエコロジーの現在は、巷間に言う生態系の全体像を完全に把握する段階には至っておらず、われわれが描く予測可能性の学というイメージには程遠いのである。誤解を恐れずに言えば、地震現象と地震学の現在との関係が、環境問題と生態学としてのエコロジーとの関係にほぼ合致するといえる。このような事情があるとはいえ、環境問題に対する科学の役割についてのわれわれの期待（思い込み？）は、増しこそすれ減ずることはないであろう。

最後に、哲学と科学との関係について、触れておきたい。教科書風に述べるならば、両者の関係が注目されるべきは、西洋近代以降といえる。デカルトに始まるその関係は、急速に進展する自然科学に哲学的基礎を与えようとするカントの理性批判の哲学において、ひとつの節目を迎え、その後は両者の関係は、ある意味では疎遠となり、各々別の道を歩み始めていったように見受けられる。しかし、現代の環境問題では、皮肉にも、事態は一変する。両者の関係は、主客転倒の形でふたたび親密になったのである。すでに述べたように、環境ならびに環境問題についての哲学とは実践の哲学すなわち実践の倫理であり、それらについての科学とはテクノロジーであり、また生態学としてのエコロジーであった。とするならば、実践の倫理とテクノロジーとくにバイオテクノロジーと生態学としてのエコロジーはどのような関係にあるのであろうか。実践の倫理の領域は、アメリカの思想界においてはおもに義務論的な立場と帰結主義的な立場によって代表される。前者は、複数の倫理規範からなるルールの整合的な体系を発見せんとするものであるが、実効性のある倫理的・道徳的判断を要請する現代社会の状況が以前に比べて格段に複雑であるがゆえに、実践的倫理の実践性の面からその有効性に疑義をはさまざ

るを得ないのである。たとえば、「人を殺すなかれ」というルールのみでは、妊娠中絶問題や胚や胎児の資源としての医療技術の利用などの問題についてなんらの倫理的な行為指針も与えられないのである。しかも、そこにおいては、ある意味では科学的知見は積極的な役割を果たすことができない。別言すれば、その当事者ならびにその当事者が属する社会の倫理的判断が最優先されるにもかかわらず、それが具体的な倫理的行為指針を与えられないところに問題があるのである。倫理学一般への失望感を惹き起させる主因といえる。

一方、後者の帰結主義的な立場は、古典的功利主義の現代版といえるもので、目的を設定し、その促進の度合いに応じて行為を評価する立場である。ここでの問題は、行為の評価基準は具体的には何に依拠するのかということである。目的そのものの状況内での具体的解釈とそれとの関係における具体的な行為の倫理的評価は、さまざまな要因によって規定されるであろう。しかし、どのような状況下でも、倫理的判断が求められる場合には、科学的な知見を排除することができない、むしろ倫理的判断における科学的知見の役割を積極的に評価するということは、倫理的規範の発見ということではなく、具体的な問題に対する倫理的判断を社会的な合意に基づいて形成することを目指すことをも意味する。この点において、帰結主義の立場は、科学に依存しているといえよう。科学の後追いとしての倫理という批判もあながち的外れとはいえないのである。だが、そこには、いわゆる倫理的相対主義の影が付き纏っているのも事実である。

このように、環境問題に対する哲学的営為は、それに真摯に取り組もうとする限り、科学すなわちその学的な知見に無関心ではいられず、むしろ積極的なかわりを構築しているのであるが、その反面、倫理学そのものの伝統的な性格—普遍的妥当的な規範学—を再検討すべき問題も抱えているのである。なお付け加えるならば、環境問題は、そのアモルファスとしての性格により、たんに倫理的問題として表出するだけでなく、複数の利害の衝突と法律上の係争案件と

しても表出する。この場合には、関係する科学的知見に基づく実証的判断が関係者の利害得失に決定的な影響を与えるということで、科学としての法律学にも科学的知見が深くかかわっていることはいうまでもないであろう。

第二章 環境問題と哲学

上述したように、環境問題の特殊性格としてのアモルファス性と緊要性は、それにかかわる哲学の性格をも規定するものであった。すなわち、いわゆる哲学一般としての哲学ではなく、応用哲学とくに実践哲学としての環境倫理が期待されているのである。この現代の状況は、産業革命以降とくに19世紀以降の西欧市民社会が経験した深刻な内的矛盾対立の状況に対応して現れたさまざまな社会的な運動と思潮に酷似しているといえよう。たとえば、マルクス主義—これを哲学と見るかどうかは別の問題として—の歴史的な意義は、このような社会的状況を根本的に超克せんとする姿勢にあったとも言える。もちろん、マルクス主義は、その前史として、半世紀以上にわたるさまざまな実践的理論的運動を伴っていたのではあるが。

さて、現在の環境問題はどうかであろうか。それはたしかに、過去の西欧市民社会の孕んだ社会的問題の動向と酷似しているとはいえ、別稿でのべたように、根本的な点で異なっている。すなわち、環境問題を深刻な問題として意識しているひとつと—おもに米国型資本主義経済の恩恵を十二分に受けているひとつと—が、被害者であると同時に加害者であるということ、すなわち社会的な矛盾や対立を露呈させるようなはっきりとした敵対関係が存在しないということ、さらには、そのような環境問題の影響を将来直接的かつ一方的に蒙るであろうひとつと—米国型資本主義経済の恩恵を十分に受けてないひとつと—が、環境問題によってではなく、世界的なレベルでの経済格差によって引き起こされている現実の経済的貧困に苦しめられているということ、などが環境問題の特異な点かもしれない。これらのことが、環境問題について一義的に語ることを困難ならしめており、さまざまな国内外の会議での相互の不信感を醸成する

契機ともなっているといえよう。その意味で、環境問題のこの特異性は、グローバルな思考とは何かを改めて考えさせるものである。もちろん、哲学の学としての性格は、その普遍性 (universality) に由来するが、では、西洋近代以降の哲学の普遍性と、グローバルな環境問題に直面するこれからの哲学の普遍性とは、どのような関わりを持つのであろうか。たしかに、前者に見られる「人間の自由と平等」の観念—正確に表現すれば、近代的な市民的自由と法の下での平等の観念—を、動植物など他の自然的存在者に敷衍することによって具体的な自然環境問題をクリアしようとする思潮も存在するが、いわゆる自然界におけるそのような権利の担い手を個体とするのか種とするのかないしはエコシステムそのものかなどの議論から生ずる概念や論理の曖昧さが、ある意味では厳密な学を標榜する哲学に携わるひとびとをして、環境問題に対して真摯に取り組む姿勢を採ることを躊躇させているのかもしれない。とするならば、環境問題を哲学的に考えることを茶番劇にさせずしかも袋小路に追いやらない方途とはいったい何であろうか。その手がかりとして、ここでは、これからの環境の哲学の可能性を近代批判に基づいて遂行しようとするA.ネスのディープエコロジー論と、近代文明の枠内でその可能性を探ろうとするP.シンガーの実践の倫理に関する所論を採り上げてみたい。

A.ネスのディープエコロジー論は、周知のように、現在のさまざまな環境運動や思想に重要な影響を与え、またその内容に関しては多くの批評家たちが厳しい批判をなしてきた⁶⁾。そこで、ここにおいては、彼の思想の個々の内実を詳細に検討するのではなく、むしろ1973年の論文でのテーゼから、1984年のセッションズとの共同構想を経て翌年(1985年)デュヴェル・セッションズの共著『ディープエコロジー』の中に明確に仕上げられたテーゼ (“platform”) への移行がなぜ起こったのか、その理由を中心してディープエコロジーの哲学的な性格を考えてみたい。

すでに周知のように、1973年の論文は、関係論的な形而上学を背景とするエコロジカルな世

界観を提示した。その世界観は、F.マッシュューズによれば、存在論的な深さにおいて関係論的であるがゆえに、人間と自然との関係は、この光の下に再解釈されなくてはならないことを、「ディープエコロジー」という言葉は含意することになったという⁷⁾。しかも、1980年代の学際的研究の必要性を主張する世界的な思潮と一致し、将来への新しいパラダイムを形成するものとそれは期待されたのであった⁸⁾。とはいえ、彼のこの「エコソフィー (ecosophy)」は、その全体論的な色彩にもかかわらず、その根底には「人間は(地球・自然)環境に対してどのような態度を採るべきか」というある意味では人間を起点に据えた問題意識によって貫かれているといえる。「脱近代」を目指す哲学的な営みが近代哲学の枠組みの中で遂行されているのである。その顕著な例が、自我 (self) と自己実現 (self-realization) の概念に見られるのであり、この点のみからすれば、それはまた古代ストア学派のコスモポリタニズムにも通じるところがあるといえよう。

利己的な自我から社会的な自我を通じてエコロジカルな自我の実現を目指すプロセスは、各段階の止揚を意味するがゆえに、その目的としての自己実現は哲学的・宗教的な自己の覚醒のみならず、社会的・政治的な自己の覚醒をも意味するといえる。その際、このようなプロセスを可能にするのは、ネスによれば、現実世界 (reality) がその構造において関係論的であり、自我が、実体的に固定された自己完結的な閉ざされた存在者ではなく、自己の人格のアイデンティティを構成している本質的な契機としてのあらゆる存在者に取り囲まれた開かれた存在者 (entity) であることによるのである。しかも、そのような自己が現実の生の中で遂行する主体的な自己覚醒こそ、そのプロセスを現実化するということである。ここにおいて現代の人間の内的な意識の変革ないしは転換の必要性が唱えられるのであるが、この段階においてネスのエコソフィーは宗教的色彩を帯びてくる。

だが、上記の問題には、哲学的観点からしてひとつのアポリアが潜んでいる。たしかに、ネスのエコソフィーは、その折衷主義的な内実とロマン主義的ないし宗教的な色彩により、非難

されることが多いが、むしろその中心的な概念である自己実現の概念そのものが孕んでいる問題こそ重要ではないかと思われる。もちろん、ネスのこの概念は、近代西洋哲学の観念論的な自我論の延長線上にあるのではないことは明らかである。だが、哲学の普遍性という観点からすれば、西洋哲学史において、とくに近現代の西洋哲学史におけるT.H.グリーン⁹⁾の観念論哲学がとくにそのような自我の自己実現の問題性を示す好例と考えられる⁹⁾。すなわち、最高善と自己実現を媒介する概念としてグリーンが提示したのは共通善なる概念であった。この概念装置は、観念論一般に見られるものであるが、抽象性の強い最高善に代わり、そのより具体的な形姿としての共通善の概念は、自己実現の現実的な動因として設定されている。この、共通善の具体的な形姿こそ、グリーンによれば、人類によって過去から蓄積されてきたさまざまな文化・制度に他ならないのである。このことは、グリーン¹⁰⁾の思想のある意味での保守的な性格を示すものと解されている。とするならば、ネスの場合には、具体的にはどのような問題が指摘されるのであろうか。個的自我と宇宙的自我との合一を意味する梵我一如のごとき境位をネスのエコソフィーが措定する最高善と仮定するならば、宗教的ないしは神秘主義的な面を捨象した場合、自己実現を促す実質的な契機は何であろうか。自己が関係論的存在であり、その自己のアイデンティティはそれを取り囲む他者によって構成されているという意識は、そもそも何によって惹起されるのであろうか。言い換えるならば、グリーン¹¹⁾の思想のうちで共通善の概念が果たす役割を、ネスのエコソフィーでは何が果たしているのであろうか。たしかに、ネスは「自己の外への熱愛（“falling in love outward”）」なる言葉を使うが、この神秘的、よく言って情緒的の概念をもって、媒介概念とすることに、ネスのエコソフィーの哲学的営為としての限界が垣間見られるのである。ネスのエコソフィーは、ここで、哲学説から賢者の箴言へと変質するのである。さらにまた、たとえそのような概念を設定したとしても、哲学的自己実現論の宿命として、ネスのディープエコロジーは、その対極として

のシャロウエコロジーに転化する可能性を露呈してしまう。というのも、その具体性を現実性に求めざるを得ないその媒介概念は、否応なく近代以降の西洋文明の在り方を全的に批判し否定することを不可能ならしめてしまうからであり、その結果、環境問題に関する深い（deep）問いを発することを阻害する虞れがあるからである。

さて、1985年の共著における特徴は、73年論文の関係論的な世界観を説く形而上学的言説とそれに依拠する生命圏平等主義的な倫理観が後背に退き、「自然界の内在的価値（intrinsic value of the non-human world）」の概念が前面に押し出されてくることにある。ここでは、内在的価値・固有の価値（inherent value）に対する道具的価値（instrumental value）という概念装置の中でディープエコロジーが論じられ、その要点は、人間以外の存在者の存在自体の有する内在的価値をもっとも重視し、自然界への人間の干渉を最小限に抑えること、別言すれば、非人間中心主義¹⁰⁾と自然主義（let-nature-be：おのずからしからしめる立場）の強調と言われる。73年論文の理論的性格から84年論文の実践的性格への移行が顕著である。このことは、ネスがディープエコロジーを理論的運動ではなく、むしろ実践的運動として捉えてようとしていることを示している。この移行の理由について、F. マッシューズは、ディープエコロジーに対する支持基盤の拡大を目標とすることにあるとみる¹¹⁾。だが、問題は、求心力の弱化という組織論上の致命的な欠陥を招来してまで、なぜ支持基盤の拡大を目指したかということである。おそらく、それは80年代の世界の動向—とくに、依然衰えを見せないエネルギー使用量の増加率や人口増加率、それに反して減少する自然（とくに原生自然）の領域—と深いかわりを持つのであろう。73年論文において自然界への衷心からの憧憬を表明していたネスの個人的な焦りが感じられるのであるが、そのような強い実践性を要請する姿勢はややもすると、“Earth First!”¹²⁾に見られるように、環境運動を先鋭化せしめ、ユートピア的トーンをよりいっそう強めることによって、孤立化の道を歩ませることとなる可能性

がある。もちろん、全体論的視点と自然的存在者の個別具体的な価値内在論を主張する視点とは、哲学的にも根本的な相違がある。これを、ネスの哲学的思惟の後退と見るか、前進と見るかは、評価の分かれるところであろう。ただ、このようなネスの立場の変化は、環境問題を哲学的に考え抜くことの困難さを明らかにし、これまでの思想的成果のさらなる見直しを迫っていることだけは確かである。

さてつぎには、応用哲学としての実践倫理について、そのもつ哲学的な意味が明らかにされなくてはならない。

上述したように、環境の哲学は、実践の哲学であり、特に実践の倫理として環境に対する倫理的・道徳的な行為指針ないし原理を提示すべき学であることが明らかとなった。しかし、環境問題のアモルフラス性は、たんに抽象的な倫理的諸原則・諸原理のみで解明できるものではなく、また特殊具体的な状況における当事者の主体的な決断のみで済むものでもない。では具体的には、そのような状況下での倫理的判断は、どうあるべきなのであろうか。この問題に関して、功利主義としての公益主義の立場を採るP. シンガーの倫理的相対主義についての所説は示唆に富む。そこでまず、シンガーの倫理（ここでは道徳と同義とする）に関する主な見解を、本稿のテーマにかかわる範囲で列挙してみよう¹⁹⁾。

1. 倫理は、理論上は崇高であるが実践上役に立たないような理想の体系ではない。
2. ひととは自分を育てた信念や慣習から絶大な影響を受けもしようが、ひとたびそれらの信念や慣習について反省し始めるならば、それらに従って行為すべきか、それともそれらに逆らうべきかを決定することができる。
3. 〈客観的な倫理的事実〉という神秘界は存在しないという主張は、倫理的推論が存在しないことを意味するものではない。
4. 倫理基準に従って生きるという観念は、生き方を擁護するという観念、生き方のための理由付けをするという観念、ひいては生き方を正当化するという観念と結びついている。
5. 倫理が要求することは、「私」や「あなた」を越えて、普遍的法則、普遍化可能な判断に達す

ることであり、公平な観察者ないしは理想的観察者の立場に立つことである。(倫理の普遍的様相と普遍妥当性とは異なる。)

以上の諸点から窺えるシンガーの立場は、倫理の普遍化可能性とそれを根拠付ける人間理性への根本的な信頼であり、その意味での一種の理性主義は、「諸利益（関心）への公平な配慮」に基づく公益主義的倫理論へと導いていくのである。ここで注目すべきは、倫理のその普遍化可能性ならびに合理的な推論能力としての理性を説くレベルⅠ（2・3・5）と倫理の本質としての実践性と具体的な実践の場における倫理的判断のあり方を説くレベルⅡ（1・4）との関係である。「倫理基準に従って生きる」ということが「生き方を正当化する」ことであり、しかも倫理的判断が自己の倫理的態度の表明であるとするならば、そこには「倫理の不一致」という事態が生起する可能性が存在する。いやむしろ、諸利益の対立・衝突による「倫理の不一致」が存在するがゆえに、自らの「生き方を正当化」しようとする衝動が自覚されるといったほうが、より適切であろう。ではその際の「倫理の不一致」という事態は何を意味するのであろうか。もしそれが、各々の正当性を主張しあわなければならない諸利益の対立を意味するのであれば、正当性を互いに主張しあうという議論可能性の点において、その当事者たちはすでにレベルⅠ（2・3・5）にあることを意味する。不一致を不一致として相互に認識しているということこそがここで暗黙の前提となっており、その前提の根拠こそ、われわれが理性を具えた自己意識的存在ということなのである。このことは、いかなる倫理的判断であろうとも、その判断を下せるのは、現在のところは地球上では理性を具えた人間のみであることを意味するのであり、言うならば環境問題に関して倫理的判断を下しうる当事者能力を具えている存在者は、理性的人間のみであることを物語っている。これは、ある意味では至極当たり前の言明であるが、ディープエコロジストの主張する生命圏平等主義や自然に関する価値内在論とは相容れない部分があることは明白であろう。

さてつぎには、「諸利益〔関心〕への公平な配

慮」を払うこと、すなわち「公平な観察者、理想的な観察者の立場に立つ」とは、具体的には何を意味するのか、が明らかにされなくてはならない。抽象的で普遍妥当な倫理的ルールを持たない場合の倫理的推論を可能ならしめるものは、レベルI (2・3・5)の趣旨が表明する人間の理性に依拠する合理的な推論とそれに基づいて得られる認識である。しかし、そのような場合の合理的な推論に基づく認識は、客観的妥当性を有していなくてはならないがゆえに、より多くの客観的妥当性を有する知が要請されざるを得ない。というのも、すでに述べたように、倫理的判断の普遍性を担保すべき高次の倫理規範が存在しないからである。別言すれば、倫理的判断の普遍性が、その判断を支える関連するさまざまな知見の客観的妥当性に求められているのである。そのような性格の知は、現代においては、科学的認識に基づく知以外に見当たらない。この精密な科学的知見こそ、「公平な観察者、理想的な観察者の立場」を構成するものなのである。とするならば、「諸利益の公平な配慮」ということで、最も重要な概念は、普遍妥当な科学的認識のもたらす客観性に依拠する「公平性」そのものであって、「配慮」は副次的概念にならざるを得ない。シンガーは、倫理的判断を下す際における信念や慣習が果たす役割以上に判断する主体の主体性を重視したが、それは、科学的知見に基づく公平さをもって決断できる主体の主体性を意味することになるのである。

このような立場は、いわゆる倫理の不一致という状況内での倫理的相対主義を克服することはできようが、現代科学とそれを支えている現代文明そのものに対する普遍的倫理性に基づく哲学的な時代批判に、どのように応えようとするのであろうか。グローバリゼーションに対する反グローバリゼーションへの振れが、「脱中心化論」に依拠する地域主義や多元的文化論さらには文明の衝突という言葉でもって語られる今日、シンガーの革新的な功利主義 (=公益主義) は、その実践的な実効性の面ではなく、むしろ倫理の倫理性という面においてさらに深く検討されるべきではなからうか。

第三章 環境問題と科学

(地球・自然) 環境問題に関する科学—とくに、テクノロジーと生態学としてのエコロジー—について、すでに簡単に触れたが、ここでは、生態学としてのエコロジー (以下、生態学と表現する) に関するK. シュレダー=フレチェット (以下、KSFと略す) の小論文を手がかりにして、環境問題と科学の関係についての諸問題を概観していきたい¹⁴⁾。

そもそも、われわれは、生態学的研究こそ環境問題のアモルファス性にメスを入れ、問題の明確な全体像を提示し、その解決への方途を与えてくれるものと、無批判的に前提している。その顕著な表れは、環境問題を語る際のわれわれの使用する言葉—たとえば、エコシステム (ecosystem)、多様性 (diversity)、安定性 (stability)、均衡 (equilibrium)、バランス (balance of nature) など—が生態学的な香りを持っていることに明らかである。さらに、これらに、調和 (harmony)、共生 (symbiosis)、コミュニティ (community) などの一種の形而上学的な色彩の強い言葉が加わる。では、これらの言葉を用いて、われわれは何を語ろうとするのであろうか。KSFの指摘するように¹⁵⁾、生態学こそ、環境の哲学を公式化し正当化するのに中心的な役割を果たすべきであると、ひとびとが確信しているのならば、そこには、環境に対する行為の原理・原則を客観的科学的にサポートすべき学こそ生態学に他ならないのだという思いが含まれていることとなる。別言すれば、環境に対する倫理的な行為原理の普遍妥当性は科学的客観性、言い換えるならば経験的実証性に依拠すべきことが要請されるという事態が起こっているのである。この点では、ディープエコロジストのさまざまな所論も例外ではないといえるであろう。とするならば、われわれがそのように期待する生態学とは何か、まず明らかにされなくてはならないにちがいない。そこで以下では、科学としての生態学の現在について、KSFが指摘する点を順次列挙し、それらについて概観していきたい。

1. 生態学とは、自然のうちに存在するパターン
の研究、すなわち、それらのパターンがどの

ようにして現われ、どのようにして時間・空間の中で変化し、なぜあるパターンが他のパターンよりも脆弱なのかを研究する学である。

2. 生態学は、生物とその環境を扱うがゆえに、最も重要で包括的な学である。

3. 生態学は、その研究主題があらゆるものを含むがゆえに、個々の事例に妥当する法則や予測を統合することが極めて困難な学である。

これらの言明¹⁶⁾は、科学としての生態学とは何かを明確に示している。1. は、科学としての生態学が、他の自然的諸学と同様に、自然現象についての因果関係的解釈 (explanation) の可能性を追求するものであり、予測そのものを第一の目的とするのではないこと、そもそも、予測能力を具えること (ability of predict) はある意味では生態学の究極的な目標・理念であって、理論化の際の評価基準にはなりえないこと、を語っている。したがって、生態学は、演繹的な学ではなく、本来的にはあくまでも実証的な経験的学なのである。

では、このような生態学は、われわれが熟を込めて使用する観念についてどのような見解を表明しているのであろうか。

4. 自然的エコシステムは、ある一定の安定状態やバランスに向かって進展するという説は、生態学的には合意を得られるような精密な意味を持たない。

5. 自然のバランスそのものに関してなされるエコシステムの具体的な見解について、生態学者の間にはまったく合意が存在しない。

6. [多様性—安定性] 論 (diversity-stability view) は、生態学的には支持し得ない。すくなくとも、現在の生態学では定義づけることができない。

これらの言明は、バランスや安定性について、生態学的には一義的には規定できないことを明らかにしている。なぜ規定できないのであろうか。それは、自然的エコシステムが、どのような意味においても実体的な行為主体 (agents) ではありえないからなのである。極言すれば、それらの観念は言葉のもつ実体化作用の産物にすぎないといえよう。バランスや安定性の観念に纏わりつく固定的・静態的イメージとは反対に、

エコシステムは、流動的変性的なのである。さらにまた、システム・バランス・安定性などの観念は、全体的者の観念と分かちがたく結びついて、自然に対するわれわれの日常的なイメージを規定している。ここでは、ディープエコロジーに顕著にみられる全体論的な視点を、生態学はどのように考えるのかが問われなくてはならない。

7. 経験的に確証される精密なエコロジカルな全体者は存在しない。それは可能的には正しいかもしれないが、すくなくとも現時点では論証されない思弁に過ぎない。

8. エコシステムは、時間的経過のうちにおいては、同じ個体・種・関係性からなる集合体としては、持続しない。

9. 時間的空間的スケールの異なるさまざまな全体者を同時に統括する普遍的全体者のレベルは存在しない。

これらの言明¹⁶⁾は、生態系という観念にこめられているロマン主義的な色彩を一掃する力を持っている。すなわち、いわゆる自然には唯一の生態系が存在するのではなく、独自の時間空間のスケールを有する無数の生態系が存在するのであり、それらの生態系自体が、それぞれ数多くのパラメータと高度の複雑性を具えた固有の流動的・変性的性格を有すること、が示されているからである。したがって、生態学の現在の科学研究方法は、科学という立場を堅持する限り、あくまでもケーススタディーにとどまらざるを得ないということである。また、それらは、自然ないしエコシステムの観念に目的論的な性格を無批判的に刷り込もうとする非科学的な態度をも拒否する。アリストテレス的な目的論的形而上学は、全体と部分との有機的連関を大前提としてはじめて成立するものであり、その意味では、科学的な生態学の研究性格とは相容れないのである。もちろん、ケーススタディーにおける実証的な資料に基づく理論化の試みは、作業仮説としての色彩が強いことは言うまでもない。

以上述べてきた科学としての生態学の現在は、いわゆるエコロジストを失望させるものであるにちがいない。シャロウエコロジストはもちろ

んのこと、ディープエコロジストもその倫理的主張の普遍妥当性を、生態学をはじめとする自然科学の諸成果に依拠せしめようとする以上、この現実を真摯に受け入れ、どこまでが学的論証に耐えうる言説であり、どこまでが形而上学的な言説であるかを提示すべきである。もしこのことを拒否するならば、80年代のニューエイジ運動のように、環境問題に関する現在の諸潮流もその影響力を次第に失っていくことになるであろう。

第四章 哲学と科学

では最後に、哲学と科学、本稿においては、実践哲学としての環境の哲学と科学としての生態学の関係を、KSFの提唱する「実践的エコロジー (practical ecology)」の理念を手がかりにして簡潔に考えていきたい¹⁹⁾。

KSFは、科学としての生態学の現在から全体論の要請する普遍妥当的な法則を発見導出し、環境問題一般を解決する方途を提示することは、きわめて困難であると判断し、ここに、現在の生態学が行っている理論化の限界を見出している。しかし、裏を返せば、現在の生態学は、その限界内においては、経験的実証的な学として、検証可能な経験則 (rules of thumb) に依拠して、その実践的な有効性を発揮することができることを示しているのである。個別具体的なエコロジカルな知識の方が、普遍的であろうとするがゆえに不確実性や曖昧さを纏わざるを得ない生態系理論やエコモデルよりも、グローバルな環境問題が具体的な姿をとって現われている状況においてはその現実的な解決において有効であることが示されるのである。というのも、環境の哲学としての環境倫理の主目的が環境に対する行為指針を与えることにあり、その結果として環境問題を解決に導くのであるとするならば、学的に検証不能な不確実性を伴う普遍的な環境問題のレベルではなく、パラメータのごく限られた特殊具体的な環境問題のレベルで、実証的学としての生態学は、その環境への公正な一過大な負荷をかけないという意味での一行為とはなにかを指示することができるという点において、具体的な環境問題に対する倫理的態

度や政策立案に貢献することができるからである。このKSFの「実践的エコロジー」の理念は、科学としての生態学が環境問題に対してその解決方法を提示できるか否かについて応えたものであり、それが、環境の哲学を形成するのにいかに貢献することができるかについては、明確ではない。しかし、KSFは、このような生態学の現状においては、生態学が研究対象とするもの一切に対してなす倫理的擁護 (ethical advocacy)こそが、われわれが知りたいと思うものそのものを存続せしめていく唯一の方法である、という²⁰⁾。このことは、この地球という惑星への配慮を欠かすことなく科学的姿勢を堅持しなくてはならない生態学者のいわゆる倫理的な振る舞いにこそ、環境の哲学が追求する倫理が潜んでいるのであるというKSFのメッセージとも受け取れるのである。この、少々強引な言説は、裏を返せば、事実命題から当為命題は導出できないという、至極当たり前の真理を語っているに過ぎない。事実を探究する学は、規範的学には取って代わることはできないのである。環境の哲学も科学としての生態学もともに、アモルファスな環境問題に取り込まれているという点において、共通であるが、学としての性格は大いに異なることをあらためて肝に銘じるべきであろう。このことを没却するとき、似非科学的知見に依拠する環境の哲学に振り回されることとなる可能性がある。人口と環境に関するディープエコロジーの主張が強く批判されてきたのは、それが、倫理的場面ばかりでなく、政治的場面においても計り知れない混乱を引き起こす可能性があるからである。哲学と科学の関係は、今後もおいっそう熟慮しなくてはならないゆえんである。

おわりに

本稿では、環境問題を巡る四半世紀にわたるさまざまな思潮を念頭に置きつつ、環境問題・哲学・科学の三者の関係についてそれぞれ概観してきたが、それは、そもそも、環境の哲学の可能性をどこに求めるべきであるか、という問いを準備するためのものであった。だが、とくに応用哲学と科学との関係が示すように、以上

の考察は、環境の哲学とはいったい何であるべきなのかという最も基本的な問いをあらためて生じさせたように思われる。とくに深刻さを増す地球環境問題に直面して、これに今後どのように対処するかについて、テクノロジーの領域のみならず、思想の領域にも積極的な提言が求められている今日、そのような問いは、一見するとまどろっこしい役立たずの愚問に思われるかもしれない。しかし、このような問いを問い続けることこそが、大衆受けする似非哲学的環境思想を駆逐するのかもしれない。もちろん、あるべき環境の哲学も学である以上、その教説は、倫理的判断に重大な影響を及ぼすことはできても、その主体的決断に取って代わることはできない。だが、この主体的決断を下す力こそ、人間（ここでは人格）の尊厳の源であると考えられるのである。ところが、上記の考察で明らかかなように、現代の環境思想の多くは、その主体的決断の主体性、言い換えるならば、人間の有限性の自覚に基づく責任を負う覚悟について、ほとんど触れることがない。環境問題のアモルファスな性格は、あたかもブラックホールのように、あらゆる議論を吸収し無化させていくものであるとするならば、局所的療法ではないまったく新しい療法が必要とされるであろう。それにさいしては、西洋の叡智のみならず、東洋の叡智も有効であるように思われる。では、それはどのようにして可能なのであろうか。ネスは、みずからの環境の哲学をエコソフィーすなわち環境についての叡智として、伝統的な哲学からの決別を表明した。彼の哲学に対する批判は多々あるが、その基本的な方向は、厳密な意味での哲学ではないにしろ、積極的に評価すべきではないであろうか。そして、そのような途にこそ、われわれが模索する環境の哲学が見出せるのかもしれない。

註

- 1) アメリカの伝統的な自然観の持つロマン主義的な香りは、その源を、初期移住民の宗教的心情に求めることができる。ヨーロッパからの移住は、単なる地理的な移動ではなく、闇に包まれた旧世界から光と希望に満ちた新世界

界への移住であった。それは、あたかも、苦難を乗り越えて神が祖先たちに約束した蜜と乳の溢れるカナンびとの地へ至るという「出エジプト記」を髣髴とさせるものである。詳しくは、以下を参照のこと。

エリアード著作集第8巻『宗教の歴史と意味』第6章「楽園とユートピア」156頁以下。せりか書房、1992年。

- 2) “World Commission on Environment and Development Our Common Future” Oxford University Press, p. 43, 1987
- 3) 『人間環境論集』第1巻 第1号（2000年3月、法政大学人間環境学会）105頁以下。
- 4) 自然の観念については、自然対人間という対概念枠を超えて、「空間」の概念を基軸として読み直そうとする試みがある。注目すべき考え方のように思われる。桑子敏夫『環境の哲学』講談社学術文庫、1999年
- 5) 註1. を参照
- 6) A. Naessのディープエコロジー、さらには、ディープエコロジー一般については、下記の論文が、比較的コンパクトに紹介している。森岡正博「ディープエコロジーの環境哲学—その意義と限界」、伊東俊太郎編『講座文明と環境14・環境倫理と環境教育』朝倉書店、1996年、所収。なお、インターネットでも参照可。URL; <http://www.lifestudies.org/jp/deep> 森岡氏は、ディープエコロジーの限界を、以下の4点に簡潔に纏めている。

1. 現実世界からの逃避を正当化しかねない「ロマン主義」ないし「ユートピア思想」
2. 「対抗理論」として、社会運営に関する積極的かつ現実的な理論装置を有しない。
3. 欧米の中産階級の知的白人エリートの産物として、独特のオリエンタリズムや神秘主義的傾向を帯びる。現代世界の構造的矛盾に対する知的反応は、極めて貧弱。
4. 人間の欲望についての過小評価。

以上を一言で言えば、ディープエコロジーは、空想的ユートピア思想となろう。すべては、氏の指摘する1. の性格に収斂されてしまう。また、その意義については、内面性の重

視と、「英知」の学としてのエコソフィーの今後の可能性を高く評価する。とくに、エコソフィーが新しい哲学の可能性を秘めているのではないか、との指摘は十分に肯ける。

7) Freya Mathews “Deep ecology”, “A Companion to Environmental Philosophy” edited by Dale Jamieson, Blackwell, 2001, p.218

8) *ibid*, p219

9) T.H.Green “PROLEGOMENA TO ETHICS” Book III. Chapter III. pp199. Kraus Reprint Co, 1969

この箇所に関しては、

澁谷 他著『政治思想における自由と秩序』（早稲田大学出版会、昭和46年）第IV章の三「積極的自由と道徳的価値」を参照のこと。

10) “non-anthropocentrism” の訳語について最近、「非-人間中心主義」と「人間非-中心主義」という二種の表記が散見される。前者は直訳表記であり、後者は、その内実からの意識表記となっている。原語の対概念が anthropocentrism であるがゆえに、和語の音による誤解を恐れずに使用する限り、前者が正しいであろう。後者に関しては、「人間が中心でないならば何が中心なのか？」という問いを惹起しそうであり、現在の環境の哲学の多様さからして、その問いに一義的には応えられないのではないかと思われる。

11) *ibid*, p224

12) “Earth First” とは、1979年アメリカで生まれた急進的な自然保護団体で、その特色は、環境破壊を阻止するために直接的な行動をとることにある。この団体の行動理念は、「死へと引きずられていくものを救出し、殺戮の過ちを犯そうとするものを押しとどめよ」という聖書に依拠するものである。

13) P.シンガー『実践の倫理 [新版]』山内友三郎+塚崎智 監訳、昭和堂、2000年、第一章「倫理学について」1頁—17頁。

なお、蛇足であるが、シンガーの「環境倫理」について述べている箇所を以下に引用する。

「まっとうに環境を扱う倫理の大まかな輪郭

を見分けることは容易である。そのような倫理は、もっとも根本的なレベルで、遠い未来の世代を含めたすべての感覚を持つ生き物の利益に対する考慮を奨励する。それには、未開の場所と損なわれていない自然を鑑賞するひとつの美学が含まれている。」(340頁)

「儉約や質素な生活を強調することは、環境倫理が快楽を拒むことを意味するのではなく、環境倫理によって評価される快楽は、目立つような消費からは生じないことを意味する。そのかわりに快楽が生じるのは、温かい人間関係や性的関係からであり、子供たちや友人たちと親密になることや会話からであり、環境を傷つける代わりに環境と調和するスポーツやレクリエーションからである。快楽が生じるのは、感覚を持つ生き物を搾取することに基づかない、地球に損害を与えない食料からであり、創造的な活動やあらゆる種類の労働からであり、われわれが生きている世界の中でまだ損なわれていない場所を鑑賞することからである。」(343頁)

シンガーの環境倫理は、ディープエコロジーと同じトーンを響かせているように思えてならない。

14) Kristin Shrader = Frechette “Ecology”, “A Companion to Environmental Philosophy” edited by Dale Jamieson, Blackwell, 2001, p.304-315

15) *ibid*, p304

16) *ibid*, p307

17) *ibid*, p307-308

18) *ibid*, p308-310

19) *ibid*, p312-314

20) *ibid*, p314